地方独立行政法人山口県立病院機構評価委員会(第16回)の概要

1 開催日時

平成27年1月28日(水)10:00から10:50まで

2 開催場所

山口県庁本館棟4階 共用第5会議室

3 出席者

評価委員会委員:4人

事務局: 6人 法 人:10人

4 内容

- (1) 県健康福祉部次長挨拶
- (2)議事
 - ① 報告事項
 - ・ 事務局から、第15回評価委員会の概要について、資料1により報告。

主な質疑応答・意見

なし。

② 地方独立行政法人山口県立病院機構に係る中期計画の認可について

・ 法人から、地方独立行政法人山口県立病院機構に係る中期計画について、資料 2、資料3及び資料4により説明。

主な質疑応答・意見」 〔●委員 □法人〕

- 診療収益の算定に当たり、入院・外来の延べ患者数及び診療報酬単価をどのように見込んでいるのか。
- □ 延べ患者数については、現行の診療実績を基に、医療を取り巻く環境の変化 や今後取り組む診療等の収入見込みを勘案して、中期計画期間の年度ごとに、 各病院別、入院・外来別に区分して積算している。

また、期間中の診療報酬改定は合理的な算定ができないため、現行の診療報酬単価に基づいて積算している。

- 給与費に関し、職員の増とあるが、具体的には、中期計画のどの部分に人を付けていくことを予定しているのか。
- □ 病棟薬剤師の増員、ICU増床に伴う看護師等の増員などを、中期計画の中に見込んでいる。
- 中期計画では、病院事業の拡大や充実がなされ、今の時代のニーズに合った

先駆的な取組が網羅されており、それを実現するためには、かなりの人員増が 必要になると思う。人材の確保・育成が、全ての取組に絡んでいるので、限ら れた予算を、効率的に、どこの人員確保・育成のために充てていくかというこ とが大切である。

- □ 地域連携については、増員してきたし、IT化の推進も計画している。 人員が足りているとは言えない部分は確かにあるが、収支バランスを考えながら、IT化でクリアできるものは、対応していく。うまく動けば、必要な時に必要なデータが出てくるし、経営面にも貢献できるのではないかと期待している。
- 人がやらなくてもできる部分は、そうした対応とする一方で、職員のモチベーションや一人ひとりの意識も変えていって、質を高くすることも必要だと思う。人材確保に関しても、かなりの実習生を引き受けているようであり、実習生の指導に当たっては、学生が残りたいと思うような、心に響く関わり方ができる指導体制が確立されれば、かなり違ってくると思う。
- □ ご指摘のとおりだと思う。現場での学生への対応について、ディスカッションもしており、看護師不足に対応できるような医療現場からの対策もしっかり考えていきたい。
- 予算関係書類には、現金ベース、損益ベース、キャッシュフロー計算書があるが、一般企業においては、通常は、現金ベースの書類は作成しない。作成する理由が何かあるのだろうか。
- □ 現金ベースの予算、損益ベースの収支計画、キャッシュフロー計算書に当た る資金計画については、総務省の定める地方独立行政法人会計基準の様式どお りに作成している。

その存在意義については、現金ベースの予算は、地方公共団体の会計をベースに、地方公営企業からの流れを受けたものとして作成している。予算の結果は、財務諸表とは別に独立した決算報告書として報告するようになっており、単に資金の流れだけではなく、その年度における資金活動に伴う結果を掲載するものである。

● 規則で決められているのであれば、作成しなければならない。

評価委員会の意見のとりまとめ

認可申請のあった地方独立行政法人山口県立病院機構に係る中期計画については、「申請のとおり認可することが適当である。」とすることで承認された。

- ③ 地方独立行政法人山口県立病院機構の役員に対する報酬等の支給の基準の変更について
 - ・ 地方独立行政法人山口県立病院機構の役員に対する報酬等の支給の基準の変更 について、事務局から資料5により、法人から資料6により説明。

主な質疑応答・意見

なし。

評価委員会の意見のとりまとめ

通知のあった地方独立行政法人山口県立病院機構の役員に対する報酬等の支給の 基準の変更ついては、「意見の申出はない」とすることで承認された。

④ その他

次回、第17回評価委員会は、平成26年度の業務実績評価及び第1期中期目標期間における業務実績評価の審議のため、7月に開催を予定している旨を説明。

(3) 県健康福祉部次長挨拶